

平成29年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成29年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 194,804千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,501,541千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	395,722	258,585			10,000	127,137
	高齢者福祉事業	48,763	1,094			20,000	27,669
	総合福祉事業	32,642			3,038	15,000	14,604
	児童福祉事業	1,507,548	85,369	626,000	206,484	39,804	549,891
	子ども・子育て等支援事業	473,067	360,570		513	10,000	101,984
	貧困・格差対策等事業	4,175	1,440		665		2,070
	小計 A	2,461,917	707,058	626,000	210,700	94,804	823,355
社会保険	国民健康保険事業	200,431	110,423			10,000	80,008
	介護保険事業	231,940				20,000	211,940
	小計 B	432,371	110,423			30,000	291,948
保健衛生	高齢者医療事業	266,310	38,689			10,000	217,621
	医療提供体制確保事業	75,820				20,000	55,820
	疾病予防対策事業	123,876	1,334			30,000	92,542
	乳児・障害者等医療助成事業	137,429	68,714			10,000	58,715
	不妊治療費助成事業	3,818					3,818
	小計 C	607,253	108,737			70,000	428,516
合計 (A+B+C)	3,501,541	926,218	626,000	210,700	194,804	1,543,819	